

2026 滋賀県職員採用案内デジタルパンフレット等作成業務 プロポーザル実施要領

1 目 的

この要領は、2026 滋賀県職員採用案内デジタルパンフレット等作成業務の受託予定者を公募型プロポーザルにより選定するために定める。

2 委託業務の概要

(1) 業務の名称

2026 滋賀県職員採用案内デジタルパンフレット等作成業務

(2) 業務の目的

民間企業志望の学生や民間企業等の職務経験のある人を含めた幅広い層から受験者を確保し、優秀で魅力ある人材の採用につなげるため、職員の業務内容、やりがい、勤務条件などを分かりやすくアピールし、滋賀県職員採用試験受験への動機づけを図る。

(3) 業務の内容

別紙「2026 滋賀県職員採用案内デジタルパンフレット等作成業務委託仕様書」のとおり

(4) 契約期間

契約締結日から令和 8 年 1 月 7 日（水）まで

なお、契約締結日は 8 月下旬を予定している。

(5) 予定価格

1, 4 5 8, 0 0 0 円（消費税および地方消費税 10%含む。）

3 プロポーザルに参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 滋賀県財務規則第 195 条の 2 各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (4) 滋賀県物品の買入れ等に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（昭和 57 年滋賀県告示第 142 号）に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次のとおり登録されている者であること。

【営業種目】

- ・大分類「物品」、中分類「書籍・出版物」、小分類「電子書籍」
- ・大分類「役務」、中分類「デザイン」、小分類「印刷物の企画編集」
- ・大分類「役務」、中分類「デザイン」、小分類「デザイン」

【地域ブロック】

県内に本店を有する者

なお、新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、次に示す場所において資格審査の申請を行うこと。ただし、この場合には、この公告に係るプロポーザルの手続に間に合わないことがある。

物品・役務電子調達システムまたは滋賀県会計管理局管理課 〒520-8577 滋賀県
大津市京町四丁目1番1号 TEL 077-528-4314

4 企画提案に関する質問の受付・説明会の開催

(1) 質問方法

質問票（様式1）により、メールで受け付ける。

※ 電話または口頭による質問は受け付けない。また、質問票を送信した場合は、必ず到達確認の電話を行うこと。

(2) 質問受付期限

令和7年7月11日（金）17時まで

(3) 質問に対する回答

各事業者からの質問を全てまとめて、令和7年7月18日（金）を目途に「人事委員会事務局」のホームページ上で回答する。

URL : <https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/jinji/iinkai/326635.html>

(4) 説明会の開催

説明会は開催しない。

5 企画提案書等の提出について

参加を希望する事業者は、次の（1）から（5）の書類を作成し、提出すること。（2）から（5）の書類の提出部数は正本1部、写し6部とし、写し6部には会社名等の提案者が推測される情報を入れないこと。また、形式はA4サイズとする。

なお、1者につき、1提案とする。

(1) 企画提案書提出書（様式2）

(2) 企画提案書（様式3）

(3) パンフレットの概要（全体構成、レイアウト、イメージ等）

デジタルパンフレットおよび紙パンフレットの概要が分かるような、全体構成やレイアウト案、掲載イメージ等を記載すること。

(4) 事業費見積書

見積額には、委託仕様書を基に、着手から納品までに要する経費とその内訳を細目別に、詳細に明記すること。(消費税および地方消費税を含む、税額を明記すること。)

(5) 実施スケジュール

委託期間全体における具体的なスケジュールを記載すること。

(6) 提出期限・方法

令和7年7月29日(火)の17時まで、持参または簡易書留による郵送(必着)により受け付ける(持参による場合は、土曜、日曜および祝日を除く)。郵送による場合は、必ず到達確認の電話を行うこと。

(7) 提出場所

下記8の「問合せ先」に同じ。

6 審査について

(1) 審査方法

提出された企画提案書に基づき、滋賀県人事委員会事務局において指定する審査委員(6名)により書類審査を行う。

審査に当たっては、8月5日(火)午後に企画提案内容に関するプレゼンテーション(10分程度)の機会を設けるので、必ず出席すること。プレゼンテーションの詳細等については、参加申込を行った事業者の連絡担当者宛て、8月1日(金)午前中までにメールにて連絡を行う(メールの到達が確認できない場合は「8問合せ先」まで、電話で確認を行うこと)。

評価項目は下記のとおりとし、プレゼンテーションに出席した事業者のうちから、総合得点が最も高いものを契約予定者とするが、総合得点が最も高いものが複数あった場合は、そのうち最も見積額が低いもの1者とする。

審査の結果については、プレゼンテーションの日から1週間以内に、プレゼンテーションに出席した事業者全てに書面にて通知する。

No	評価項目	配点
1	パンフレットのコンセプトが滋賀県職員採用の動機付けを図るという目的に照らして的確なものとなっているか。	20点

2	パンフレットのキャッチコピーに魅力があり、人の目を惹くようなものとなっているか。	10 点
3	パンフレットの概要（全体構成、レイアウト、イメージ等）について、受験者への情報発信の観点からの確なものとなっているか。	24 点
4	事業遂行に必要な能力・経験を有しており、かつ、実施スケジュールが無理のないものとなっているか。	5 点
5	受験者の目を惹きつけるようなデザインとなっているか。	15 点
6	滋賀県らしさを感じられる図案、写真等が使用されているか。	10 点
7	見積金額は妥当か。 次のとおり、予定価格に対する比率に応じた点数とする。 予定価格の 80%未満 …評価点の満点 予定価格の 80%以上 85%未満…評価点の満点の 80%の点 予定価格の 85%以上 90%未満…評価点の満点の 60%の点 予定価格の 90%以上 95%未満…評価点の満点の 40%の点 予定価格の 95%以上 …評価点の満点の 10%の点	10 点
8	次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けているか。	1 点
9	「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録を受けているか。	1 点
10	高齢者就業確保措置について、労使協定の締結または就業規則の労働基準監督署への届出をしているか。	1 点
11	障害者の雇用の促進等に関する取組のうち、次のいずれかに該当しているか。 ①障害者の雇用に関する状況の報告義務がある事業者であって法定雇用率が達成されている ②障害者の雇用に関する状況の報告義務がない事業者であって障害者を雇用している ③「しが障害者施設応援企業」の認定を受けている ④障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく基準適合事業主として厚生労働大臣の認定を受けている	1 点
12	「滋賀県女性活躍推進企業」の認証を受けている、または女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けているか	1 点

13	環境マネジメントシステムのうち、次のいずれかの認証・登録を受けているか。 ①国際標準化機構が定めた規格 I S O14001 に適合している旨の認証 ②一般財団法人持続性推進機構（平成 23 年 9 月 30 日以前に登録・更新した場合は、財団法人地球環境戦略研究機関持続性センター）の実施するエコアクション 21 の認証・登録 ③特定非営利活動法人 K E S 環境機構の実施する K E S ・環境マネジメントシステム・スタンダードの登録 ④一般財団法人エコステージ協会の実施するエコステージの認証	1 点
評価得点合計		100 点
総合得点（評価得点合計×6）		600 点

7 その他

- （1）提出された全ての書類については、加筆、訂正、差し替え等は認めない。
- （2）提出された書類に必要な事項が記載されていない場合、また、必要な条件を満たしていない場合、虚偽の記載をした場合は失格となる場合がある。
- （3）提出された全ての書類は返却しない。ただし、このプロポーザルに係る審査以外に使用することはない。
- （4）プロポーザルに要する経費は全て各事業者の負担とする。
- （5）採用した場合でも、本業務の達成のために、制作過程において両者協議の上、その内容を変更することがある。

8 問合せ先

滋賀県人事委員会事務局任用・審査係

〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目 1 番 1 号

TEL 077-528-4454

E-mail : jinji-i@pref.shiga.lg.jp

(様式1)

2026 滋賀県職員採用案内デジタルパンフレット等作成業務委託に係る質問票

事業者名 _____

質 問 事 項
(担当者) 所 属 氏 名 T E L E-mail

- ※ 箇条書きで簡潔に記載してください。
- ※ 提出期限 令和7年7月11日(金)17時まで
- ※ 質問票をメール送信後に、その旨電話で連絡してください。

連絡先：滋賀県人事委員会事務局任用・審査係

TEL 077-528-4454

E-mail : jinji-i@pref.shiga.lg.jp

(様式2)

2026 滋賀県職員採用案内デジタルパンフレット等作成業務委託 企画提案書提出書

令和7年（2025年） 月 日

(宛 先)

滋賀県知事 三日月 大造

所在地

事業者名 印

代表者名 印

2026 滋賀県職員採用案内デジタルパンフレット等作成業務委託に係る企画提案書を提出します。

なお、滋賀県がプロポーザルの公告（2026 滋賀県職員採用案内デジタルパンフレット等作成業務委託）に示した参加資格については、全て満たしていること（満たす予定であること）を誓約します。

また、社会政策推進関係の取り組みについての登録・認定等の状況を下記のとおり報告します。

記

次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主の認定	
滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業の登録	
高年齢者就業確保措置について、労使協定の締結または就業規則の労働基準監督署への届出	
障害者の雇用の促進等に関する取組のうち、次のいずれかに該当 ①障害者の雇用に関する状況の報告義務がある事業者であって法定雇用率が達成 ②障害者の雇用に関する状況の報告義務がない事業者であって障害者を雇用 ③「しが障害者施設応援企業」の認定 ④障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく基準適合事業主として認定	

「滋賀県女性活躍推進企業」の認証または女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく基準適合一般事業主として認定	
環境マネジメントシステムのうち、次のいずれかの認証・登録 ①国際標準化機構が定めた規格 I S O14001 に適合している旨の認証 ②一般財団法人持続性推進機構（平成 23 年 9 月 30 日以前に登録・更新した場合は、財団法人地球環境戦略研究機関持続性センター）の実施するエコアクション 21 の認証・登録 ③特定非営利活動法人 K E S 環境機構の実施する K E S ・環境マネジメントシステム・スタンダードの登録 ④一般財団法人エコステージ協会の実施するエコステージの認証	

※ 上記 6 項目のうち、該当する場合は右側の空欄に○印をつけ、証明する書類の写しを添付してください。

連絡調整者

所 属

役職名

氏 名

T E L

E-mail

(様式3)

2026 滋賀県職員採用案内デジタルパンフレット等 企画提案書

提案者_____

1. 企画のコンセプト

(デザイン案の特徴とねらいについて記載してください。)

2. パンフレットのキャッチコピーに関する提案

(パンフレットの表紙に用いるキャッチコピーを記載し、そのコンセプト等について記載してください。)

3. その他PRする事項

(貴社の得意とする分野や実績があれば記載してください。)

注 この様式で定める事項が記載されていれば、別の様式に代えることも構いません。